

子育ての村「むぎのこ」の お母さんと子どもたち

支え合って暮らす むぎのこ式子育て支援・社会的養育の実践

北川聡子・古家好恵・小野善郎＋むぎのこ

[編著]



福村出版

はじめに

むぎのこの朝は、とても活気がある。

運転手さんと添乗をする卒園児のお母さんたちが、安全運転の「ルール」の読み合わせのため、に輪になっています。今日の子どもたちの送迎の確認をして車に乗り込み、「オーライ、オーライ」の元気な声に送り出されて出発です。

この送迎は実は非常に重要な役割を果たしています。今のようない送迎制度のない措置時代、担当医から精神疾患のあるお母さんが、もしかしたら心中する可能性があるという聞きかされました。「子どもとお母さんの命を守らない」と思い、そのために毎日自宅にお迎えに行くことにしました。

親子の安否確認と子どもが日中たくさん遊んで栄養バランスがとれた給食も食べ、子どもらしい生活ができるようにドアツードアの送迎がはじまったのです。

そのことをきっかけに他の親子からも、「うちも大変だから来てほしい」「いつもはいいけど、



私が病気のときはお願いしたい」などの声が出てきたのです。そして今では、ほとんどの親子がドアツードアの送迎になりました。

今思えば、当時は障害がある子どもの乳幼児期の子育ての一番大変な中、地下鉄やバスで登園することで、パニックや人の目を気にしてくたくたになって園にたどり着く親子であっても、親だから苦勞をして当たり前という時代だったと思います。

この困り感の高い親子が、親だから苦勞して当たり前と思われていることに気づかせてくれたのです。

あれから二十年近く経った今、家から出てこれない子どもや不登校の子どもが増えてきている中、また、家族の困り感が高くなっている中、なかなかお母さんが外に子どもを連れてこれられない家庭のための家までのお迎えは役割機能として広がっていて、子どもや家庭のためのセーフティネットと言っても過言ではありません。

むぎのこのミッションは「共に生きる」です。むぎのこは、「困り感のある方々と共に生きる」ということを大切にします。弱き者、小さき者の尊厳が守られ、希望につながる支援をおこないます。そして、一人ひとりが生まれてきてよかったと思える日々、この世は生きるのに値すると思える社会をつくります。その具現化のためにいろいろな国に行って勉強してきました。

むぎのこでは、家族支援をこれまで大切にしてきましたが、フィンランドに行ったとき、「子どもを救うためには、家族を救わなければならない」と、ネウボラの保健師さんがはつきりと言っていました。

そうなんです。やっぱり、これは世界のスタンダードなんです。子どもの幸せのためには、子どもを育てる家族支援が必要だということです。

そして、お母さんたちがまわりの方々と信頼関係をつくっていく中で、さまざまなサポートを受けみんなで子育てをおこなっていくためには、お母さんやお父さんたちへの心理支援が大切になってきます。子育ての大変さを語り理解し合う中で、お母さんたちが少しずつ人を信頼し、社会を信頼できるようになることがスタートです。

お母さんたちも、理解し合える人に出会えて、少しずつ安心できるようになり、笑い、怒り、時には涙を流し、自分らしい人生を歩み、元気になることが、子どもの育ちに大きく影響するからです。

「できる、できないではない。あなたらしくていい」。

「あなたは、すてきな子どもだよ」。

これはむぎのこの原点です。私たちは障害のある子どもや困り感のある子どもの支援をスタートとしておこなってきました。

でも、「あなたらしくていい」「あなたは、すてきな子どもだよ」ということは、実は特別な子育てではなく、障害のある子どもだからではなく、どの子にも共通して大切なことなのです。ですから障害のある子どもも、ない子どもも、共通性があつてつながっているのです。

支援する側から見ると、何か問題があつたり、リスクの高い子どもや親を取り出して支援するというのではなく、すべての子どもと親を分け隔てすることなく、必要に応じた支援を受けられるようにすることが大切だと思つています。

残念ながら、現在の母子保健や児童福祉の制度は、必ずしもすべての親子に手を差し伸べるものではなく、支援が分断されやすいところがあります。子育て支援は特別な親子だけのものではなく、支援ニーズは連続線にあるものなのです。「すべての子どもと家族があたたかい支援に包まれていい」と、淑徳大学短期大学の佐藤まゆみ先生がおっしゃっていました。これからは、このような視点が必要なのではないかと思うのです。

必要な子どもと家族に必要な支援が自然におこなわれるためには、支援する側も、子ども一般施策、障害児支援、社会的養護とばらばらではなく、地域の中で、せっかくあるリソースが子どものために自然なかたちでつながり合つていくのが理想形だと思つています。

このことは、今日大きな社会問題になつている児童虐待防止にもつながつています。痛ましい虐待死事件がセンサーショナルに報道され、児童相談所に寄せられる児童虐待相談の件数が

急増して、大きな社会問題になっています。

むぎのこでは障害のある子どもの子育て支援のために、職員が里親になったり、ファミリーホームを開設してきましたが、いつの間にか児童相談所から一時保護を委託されたり、里親やファミリーホームに措置される子どもたちが増えてきて、児童虐待にも深くかかわるようになっていきます。

子どもを虐待することはあつてはならないことですが、その背景には養育する親の困り感や孤立など、たくさんの支援ニーズがあります。ここでもむぎのこが培ってきた障害のある子どもと親への支援と同じように、必要な支援を自然におこなうことで、虐待防止と家族支援を進めています。

子育てといっても人生そのものです。そんな簡単にはいきません。

苦勞を引き受けて、共に生きる——この本には、そんな人生の苦勞がたくさん詰まっています。むぎのこは、すべての子どもの幸せを願い、そのための苦勞をみんなで引き受けて、お父さんやお母さん、子どもたちと共に成長してきた歴史ともいえるでしょう。そんな子どもと家族、そしてむぎのこの職員たちの苦勞から、これからの子ども・子育て支援への希望を見つけて出すことができばと思います。

苦勞に感謝して！

すべての子どもの幸せを願って！

社会福祉法人麦の子会 理事長 北川聡子

第一部 困り感に寄り添い支える——困難を乗り越えて成長する親の姿

第一章 むぎのこの親・子育て支援 24

- 一 むぎのこの概要 24
- 二 親を知ることと支援すること 29
- 三 子どもの育ちを支える家族支援 36
- 四 共に生きる 40

第二章 お母さんたちの語り——むぎのこ式親・家族支援の体験 42

- 一 療育を基軸とした母親の生きづらさへの支援 43
- 二 先輩お母さんの助けでDVから逃れて自立（DV自助） 53

三	過去の囚われからの解放（宗教自助）	66
四	緊急電話が命綱——虐待から救われた子育て	76
五	薬物依存の母親——人と触れ合いたくない日々の中で	88
六	自助グループでお母さん同士のつながりを大事にしていきたい（自死自助グループ）	100
第三章 むぎのこ式親・子育て支援 109		

一	子どもを救うためには、家族を救わなければならない	109
二	子育て家庭のニーズ	111
三	支援の障壁	115
四	親の「困り感」に寄り添う支援	118
五	自然な支援と支援の連鎖	122
	〈コラム〉七変化するむぎのこの心理職	126

第二部 むぎのこ村で育つ子どもたち

第四章 むぎのこの育ちの支援と社会的養育

一	子どもたちの育ちの支援	132
		132

	二	親支援から社会的養育へ	135
	三	地域に根ざした家庭養育	138
	四	途切れない支援	143
第五章		里親と里子の語り——むぎのこ式社会的養育の体験	147
	パートⅠ	子育て村の里親たち——子どもを育てたあとのギフト	148
	パートⅡ	むぎのこの里子たち	165
	パートⅢ	ユキ物語——里親になった北川園長	185
第六章		むぎのこ版若草プロジェクト	212
	一	みどりさん	213
	二	ななかさん	224
第七章		むぎのこ式社会的養育	236
	一	サポートを前提とした共同養育	236
	二	里親のポジション	239
	三	スキルより関係性	243
	四	子育ての村は「愛着の村」	246

終章 誰もが支援を受けていい 250

一 親子の困り感 250

二 子育て支援とは何か 252

三 これからの子育て支援 253

四 チームむぎのこ 257

五 わがまちの子どもをみんなで応援する——子どもが育てばいい 259

おわりに 265

【編集部より】

本文中に出てくる事例は、プライバシーの保護のため加工・修正してあります。人名については、本人の了解を得ているもの以外はすべて仮名となっています。むぎのこの表記について、法人を示すときは「麦の子」、それ以外は「むぎのこ」で統一してあります。

序章・むぎのこ村の日常

回復の共同体

むぎのこの周辺には、グループホームやファミリーホーム、里親家庭、卒園児の家族や職員が住んでいる家やアパートが点在しています。その一角にはガーデンがあり春夏秋冬と季節を通して、四季折々にいつもきれいな花が咲いています。バラの季節に近くを通るといい香りがして癒されます。

お花が咲いていると、通園する子どもやお母さんたちだけではなく、地域の方々も足を止めてお花を見てくれています。ガーデンに咲くお花は、むぎのこと地域の人をつなぐ役割もしてくれているようです。

このお花やガーデンは、生活介護事業所の障害のある方々が手入れをしてくれています。



そして、ガーデナー（庭師）はむぎのこの三人のお母さんたちです。お花が好きでイギリスにガーデニングの勉強に行つてたくさんのガーデンを見てください。

おかげで、今ではイングリッシュガーデン風のすてきなガーデンに、ガウラ、アスター、ダリア、フロックスそして北海道らしいラベンダー、ヒソップなどのハーブもあり、たくさんの人が癒される場になっています。

蒔いた種から芽が出たり、日々変化している草花の成長を見ると元気が出ます。花の色や香りで心が癒されリラックスでき、ここも元気になるようです。

今回のむぎのこ村のお話は、これまで重荷を背負い、心に傷を受けた女性と子どもたちが、自分の人生に向き合い、どんなふう生きてきたかという物語でもあります。

むぎのこ村は、人がそれぞれに生きていくときに、地域全体がガーデンの草花に元気をもらうように、癒しの場であるセラピューティックコミュニティのようなあり方になってきています。それこそが、カリフォルニア臨床心理大学院の先生に教えてもらったコミュニティのあり方のことで、心に傷を受けたり、生きにくさを抱えた方が肯定される場です。

それは当事者の声を聴いて、また当事者も自ら参画しながら、サポートの仕組みをつくつてきた物語です。

むぎのこでは、トラウマの発達への影響については、職員も基本的なことは勉強しています。

これらのことは、最近必要とされてきていますが、むぎのこには二十年前よりトラウマケアの第一人者であった西尾和美先生が、カリフォルニアから毎年いらして、御指導をさせていただいてきました。

ですから二十年前から組織のベースとして子どもや養育者、職員など、かかわっている方々の心的外傷の影響を視野に入れて、安全面と回復の調整を自然におこなっていた経緯があったともいえます。

ただ、二十年前の当時はトラウマのことがまだ一般化していない時代だったので、トラウマの癒しという言葉だけで誤解されたこともありましたが、今の日本の子どもや若者の状況を考えると、続けてきてよかったと思っています。

むぎのこでは、幼児期からお母さんの育ちや大変さ、そしてそのことが子どもにどう影響しているのかの関係性を把握して、これまでの苦労に寄り添い、お母さんも子どもも、自分の気持ちを大切にすること、大切にされていると実感できるようなかわりをチームで考えていきます。

アセスメントは、「ジャッジではなく、回復のための理解です」。

お母さんや子どもの目に見えない苦労や強みも理解して、実際の発達支援や家族支援がはじまります。日常的にグループカウンセリングや、個別カウンセリング、ピアカウンセリングを

大切に、必要な子どもやお母さんにはトラウマケアもおこないます。

支援する側の職員に対しても、日常的にグループスーパービジョンや個別スーパービジョンをおこなっています。

支えてくれる職員

体と心の安全のために、深呼吸・感情のコントロールのトレーニング、そして必要な職員には、外部のセラピストからのメンタルヘルスケア、職員同士のピアサポートグループをおこなっています。そして何よりも支援はチームで対応しています。

スーパービジョンシステムや、子どもや利用者さんとかかわる職員のエビデンスベースの安全なかかりなどについては、アメリカのネブラスカ州のボーイズタウンから学んできました。ボーイズタウンの日本の窓口は日本ボーイズタウンプログラム振興機構理事をされているロサンゼルス在住の牧師久山康彦リチャード先生が、そして実際のトレーニングを代表理事の堀健一先生がむぎのこのプログラム管理者に続けてくれています。

愛着障害については和歌山大学の米澤好史先生に、強度行動障害については片倉厚子先生に、それぞれビデオなどを用いて定期的にケース検討やコンサルテーションをオンラインなどでし

ていただいています。その他たくさんの先生をズームでお招きして職員のための研修をおこなっています。

去年と今年（二〇二〇、二〇二一年）はコロナ禍の影響で、直接現地見学などには行けません。そのため、麦の子会の経営のほうでお世話になっているコンサルタントの方から、世界の自閉症や社会的養護の子どもに関するトピックやニュースを職員に毎週送っていただいたり、外部の助けをお借りし、外からの風をむぎのこの中に入れることで、安心安全なより良い支援につなげています。

また客観的な記録だけではなく、エピソード記録も用いています。子どもを育てるのは目に見えない職員の心の動きです。現場の職員の子どもや利用者さんへの実際のかかわりや思いは、現場の力動をつくっています。職員の、伝えたい、このかかわりは見直したいなど、子どもや利用者さんへの思いが生き生きとエピソード記録から伝わってくるのです。私も読んでいて、子どもの心の動きや、職員の葛藤、迷い、思いに触れ、その場面が映画を見るようにワクワクします。現場でがんばっている職員の思いに触れることができますと、本当にがんばってくれているんだと実感する機会になっています。

職員同士がひとりの職員のエピソード記録を共有し、みんなで検討し、それぞれの職員の思いを知り、職員同士も理解し合って心でつながるから子どもに向かうことができるのです。

この目に見えない支援の見える化は、子どもや利用者さんの権利保障の大きな取り組みだと考えています。

行き先を知らないで

むぎのこは、理想や理念が先にあつたわけではなく、出会った先生たちに教えてもらいながら、ふつうに安心できる人としての暮らしのあり方を求めてきました。

その根底には、人がどんな状況にあつても、差別を受けたり、レッテルを貼られたり、排除されたり、ステイグマをもたなくてもいい状況をつくっていきたいという思いがありました。それは、きつと、ふつうの暮らし、日常生活を大事にすることなのだと思います。

聖書に、次のような〈一節〉があります。

- ・私は飢えていました。するとあなた方は食べさせてくれました。
- ・私は喉が渇いていました。するとあなた方は私に飲ませてくれました。
- ・私はよそ者でした。するとあなた方は私を温かく、迎え入れてくれました。
- ・私は裸でした。するとあなた方は私に着せてくれました。

- ・私は病気でした。するとあなた方は私を見舞ってくれました。
- ・私は牢に入れられていました。するとあなたがたは私を訪ねてくれました。
- ・これらの最も小さい者の一人にしたのは、私にしたのです。

〔新約聖書〕マタイによる福音書二十五章より

そしてこれは、むぎのこのビジョンになっています。

こんな当たり前のことが、毎日営まれることが理想ですが、実は簡単ではありません。日常のむぎのこのエピソードをお伝えしましょう。

アヤちゃんの思い

アヤちゃんのお母さんは、記憶力のいい方ですが、小さいころから落ち着かず、怒られることが多かったそうです。子育てもなかなかうまくいかず、イライラしたときに物を投げたり、感情的になってしまいます。

お母さんは、むぎのこで送迎添乗のサポートなどで働いていて、アヤちゃんは保育園とむぎのこの両方に通っています。このころお母さんは、心身の健康のすぐれない日々が続いて心配

していました。クラス担任の職員がよくお母さんの話を聞いてくれています。

○月○日 むぎのこで（伊藤保育士の記録）

アヤちゃんは、職員の気を引きたいため朝の会の最中、保育室の隅っこに走って行き、迎えに来るのを待っていたり、お母さんと来ている他の子どもにやきもちを焼いて、突然大きな声で威嚇したり、むぎのこで友だちともなかなか遊ぶことができず、職員がかかわることが多いお子さんです。

アヤちゃんのために、朝の会で座っているときに、特別にほとんど毎日髪を結んであげています。でも昨日は私がお母さんとの面談で遅くなったため、朝の会には間に合わず、リズムのときに髪を結ぶことになりました。

「今日遅くなってごめんね」と言うと、

「ううん、伊藤先生、間に合ってたよ！」と笑顔でした。

その後、「伊藤先生、アヤちゃんのことアイ・ラブ・ユーじゃないときあるでしょ」「かわいくないと思ってる？」と聞いてきました。

お母さんが疲れたときに、「かわいと思えないことがある」と言っていたので、アヤちゃんは、私にもこのように聞いてくるのではないかと思いました。

「伊藤先生がアヤちゃんのこと愛してないときあった？」

「アヤちゃん毎日かわいいよ」と返すと、にやつと笑って抱きついてきました。

時々アヤちゃんは、不安になって、感情のコントロールが難しくなることがあるので、「かわいいよ、大好きだよ」とたくさん伝えていこうと思います。

育てる側のお母さんも、いつもいつも完璧ではないので受け止められないこともあります。アヤちゃんのこの思いは、子どもの求める本質的な願いだと思えます。大人にとっても「私がこのままで生きていいの」という思いにつながることでないでしょうか。

このアヤちゃんのもつ願い、「どんな私でも私のこと愛してほしい」は、多くの子どもの思いを代弁している言葉ともいえます。この思いに応えていくために多くの人に、どんな子どもも、すてきな存在であるということを知ってほしいと思うのです。

今、大人も子どもも生きるのが難しくなった時代です。問題は簡単に解決しないかもしれないかもしれませんが、そんなことがあれば、何とか生きていけるのか。むぎのこは、子どもと育てるお母さんの当事者としての思いと、みんなで育てる支援のあり方を求め続けています。そして、当事者としての苦悩を受け入れ合い、子どもが助けられ、育てる側の大人も助けられる実践が広がっていくことを願っています。

第一部

困り感に寄り添い支える
— 困難を乗り越えて成長する親の姿



第一章 むぎのこの親・子育て支援

一 むぎのこの概要

むぎのこは、一九八三年に札幌市東区の小さな教会を間借りして、発達に心配のある就学前の子どもたちの発達を支援する認可外保育施設（無認可）「麦の子学園」としてスタートしました。そして、保護者のお母さんたちや地域の人たちと共に成長・発展し、一九九六年に社会福祉法人麦の子会として認可を受け、児童福祉法、障害者総合支援法、子ども・子育て支援法などの制度に基づいた、幼児期から成人期までの幅広い支援サービスを提供しています。

その最大の特徴は、札幌市東区のおよそ一キロメートル四方の地域にほとんどの事業所が集まっていて、特定のキャンパスをもたず、まさに地域に溶け込むようなかたちで事業が展開され、さらにこのエリア内に多くの職員や利用者が居住しており、個々の子どもと家族のニーズ



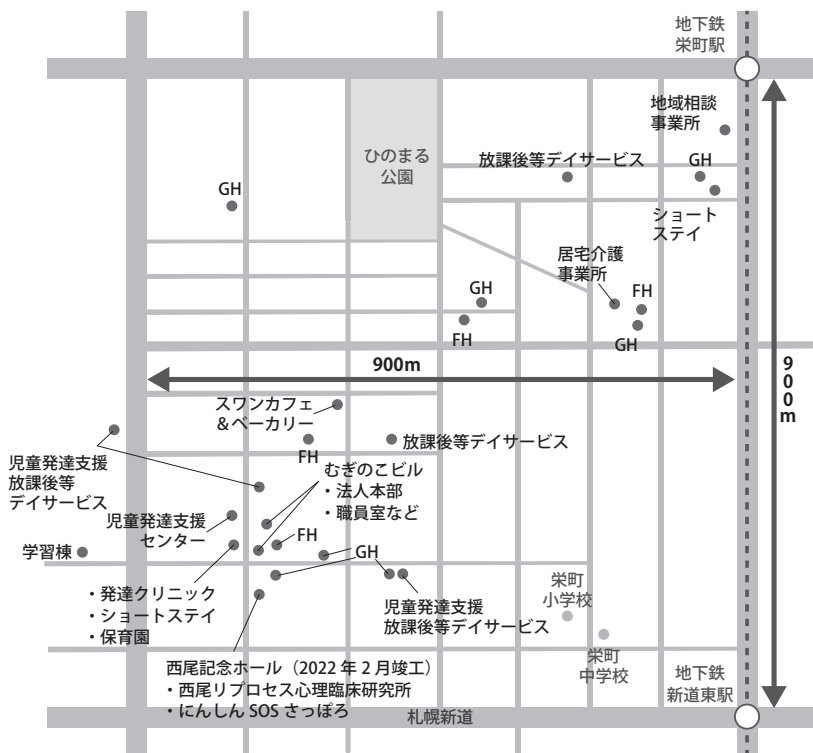


図1 表の子会の事業所の分布

に応じた支援を受けながら生活をしているということです（図1）。「共に生きる」という法人のミッション（理念）の下、「子どもを育てるには、村中の大人の知恵と力と愛と笑顔が必要」という思いを共有し、文字どおり「子育ての村」が姿をあらわしてきました。

むぎのこの主な利用者は、発達に心配のある幼児期の子どもたちですが、無認可でスタートした当初から、お母さんたちの苦労や困り感にも手を差し伸べて、子どもたちの成長・発達だけでなく、親子が安心して生きていけるようにしていくことを大切にしてきました。スタート間もないころのむぎのこは、経験や実績がなく、まだ頼りないところもあったので、お母さんたちと一緒にづくりあげていく中で、お母さんたちの苦労や心配、そして家庭の問題をとっても身近な問題として受け止めて、そこから親への支援も広がり、親や家庭への支援はむぎのこのとても重要な支援のひとつになってきました。

無認可時代から、子どもと親のニーズに応える支援を目指して、国内だけでなく欧米の先進的な施設や取り組みを視察して学び、それらを積極的に取り入れてきましたが、そんな視察にも北川園長やスタッフだけでなく、多くのお母さんたちも参加して一緒に学びながら、むぎのこの支援の幅を広げてきたことがとてもユニークなところです。常に、子どもと親の視点から必要な支援を求めてきた結果が、今のむぎのこの親・子育て支援の土台であり、「フロンティア」と呼ばれている初期のお母さんたちが支援者として次の世代の子どもと家族を支え、さら

にはむぎのこで育った子どもたちもむぎのこでスタッフとなり働き、そしてさらに利用者視点の支援が発展する基盤にもなっています。

子どもたちの成長とともに支援やサービスも拡大し、幼児期から児童期の発達支援だけでなく、障害者生活介護事業やグループホームなどの成人期の支援も充実することで、切れ目のない支援ができるようになってきました。

現在のむぎのこの支援サービスを事業別に整理すると、子ども発達支援部門、成人部門、社会的養護部門、生活支援部門、地域支援部門の各部門で多くの支援がおこなわれています（表1）。子ども発達支援部門では幼児から高校生までの六〇八人が利用し、成人部門には一一七人の利用者がいます（二〇二二年四月一日現在）。これらの子どもたちを支援するむぎのこの職員は二六二人で、三三一人のパートを加えると、総勢約六〇〇人のスタッフになります（二〇二二年八月一日現在）。

このように事業規模はとて大きくはなっていますが、職員のうち七十六人とパートの半数以上（一七九人）は卒園児の親や卒園児であり、職員同士のつながりが強く、アットホームな雰囲気です。連携・協力して支援がおこなわれています。

表1 むぎのこの事業概要

子ども発達支援部門
[乳幼児支援]
むぎのこ児童発達支援センター（定員 47） 児童発達支援事業所（8 か所：定員 80） 居宅訪問型児童発達支援 みかほ整肢園（医療型児童発達支援）（定員 40）
[児童期支援]
放課後等デイサービス（17 か所：定員 170）
成人部門
[障害者生活介護事業]
ジャンプレッツ（多機能型生活介護事業＋就労移行支援事業） スワンカフェ＆ベーカリー、ハーベストガーデン（生活介護事業） トリニティ（生活介護事業）
[共同生活介護]
グループホーム（12 か所：定員 60）
社会的養護部門
ファミリーホーム（4 か所：定員 24）
生活支援部門
ショートステイホーム（3 か所：定員 21） 居宅介護事業所むぎのこ（ヘルパー事業所）
地域支援部門
相談室セーボネス支援事業所 むぎのこ子ども相談室（指定障害児相談支援） 保育所等訪問支援事業 障がい児地域支援マネジメント事業 むぎのこ発達クリニック 妊娠 SOS 相談事業

（2021 年 6 月 1 日現在）

二 親を知ることと支援すること

むぎのこでは、子どもの発達支援をベースに家族支援や地域支援が加わり、最近では社会的養護にも貢献していますが、それらの支援に共通するのがカウンセリングや相談などの心理支援です。子どもだけでなく親についても心理的にサポートすることで、個々の親子、家庭に応じた支援をしていきます。この心理支援こそがむぎのこの親・子育て支援でも、とても重要な要素になっています。

子どもの育ち・子育てを支援することは、親・家族を支えることに他なりません。そして、子どもの育ちを理解するためには、子どもの観察やアセスメントだけではなく、親や家庭の理解がとても重要になります。しかし、子どもの発達支援の場面では、あくまでも子どもが主役なので、親の心配や悩み、家庭の問題などを話したり、何か助けを求めたりするのは場違いな感じがするばかりか、むしろ親や家庭のことはできるだけまわりの人たちに見えないように振る舞って、「ふつうの親」あるいは「良い親」であろうとするほうが多いかもしれません。

そんな親としての思いから、発達支援を受ける子どもたちの保護者として、カウンセリングや相談などの心理支援を受けることには少し抵抗感があつて、そういう機会を設けてもなかなか利

用しにくいこともあります。むぎのこでは、さまざまな心理支援が通常の支援のルーティンの中に埋め込まれているので、すべての保護者は子育ての悩みや心配、さらには個人的な苦悩や家庭のトラブルまで、相談したり直接的な支援を求めたりしやすい仕組みになっています。

むぎのこの児童発達支援では、子どもと一緒に通園できるお母さんには母子通園を勧めています。もちろん、働いているお母さんもいるので、単独通園での療育でも大丈夫で、それぞれの家庭の事情に応じて選ぶことができます。幼児期の発達支援では、お母さんと一緒に遊びや活動をするを通して、母子関係をしっかりとさせたり、愛着形成を促すなどの有用性がありますが、お母さん自身の「困り感」に気づくとても重要な機会にもなります。ちよつとしたことでも何か気になることがあれば、お母さんに声をかけて話を聞く時間をつくり、そこから心理支援につなぐきっかけになります。毎日の通所療育でも、子どもだけでなく親にも気配りをするのがむぎのこの伝統として根づいています。

むぎのこの心理支援には、グループカウンセリング、親子発達支援、個別カウンセリング、グループスタディ、自助グループ、トラウマケア、パパミーティングなどがあり、これらの支援を活用して、親の「困り感」を受け止めながら、支援がおこなわれています。それぞれの支援について簡単に説明しておきます。

① グループカウンセリング

児童発達支援のクラスごとに定期的に開催されて、同じ年齢の子どもをもつ親として、悩みや苦勞を話し共感し合うことで、お母さんたちをエンパワーメントし、自己肯定感を高めていけるように支援する場になっています。幼児については週一回、学童については月一回、それぞれ一時間半程度おこなわれます。

スタッフは、セラピスト、コセラピスト、先輩お母さんの三人で構成しています。安全で、自分を護ってくれる人がいるという感覚の中で、「子どもをかわいいと思えない」「他児と比較して子どもに落胆してしまう」「子どものこだわりにつき合ったほうがいいのか」「夫が子育てに協力的でない」「お母さん自身もほめられたことがないから、子どもをほめられない」など、子育ての中で湧きあがった気持ち、自分のこと、何に傷ついてしまうのかなどを話せる場となっています。

② 親子発達支援

北川園長と武田心理相談部長が幼児のクラスに入って、子どもたちの様子を観察し、今後のクラス運営や子どもへの発達支援、親子関係のサポートに役立てています。この中でもグループカウンセリングがおこなわれ、当日の子どもの様子や親子関係の観察を踏まえて、それぞれの

お母さんの子育ての課題や成長を共有したり、具体的な対応について助言したりしています。

③ 個別カウンセリング

人前で話すのが苦手な人や、個別の課題や悩みを抱えている人には、随時必要に応じて専門的な教育を受けた心理士による一対一の個別カウンセリングがおこなわれます。

④ グループスタディ（母親学習会）

毎月一回、テーマを決めて、特別なニーズのある子育てや生活に役立つ情報を提供しています。先輩お母さんたちの体験談や発達や療育について専門家の話を聞くことで、自分自身の子育ての課題などに気づいたり、助けを求めるきっかけになることもあります。

療育や発達について理解を深めることが中心ですが、DVやモラルハラスメント、親子関係など、親自身にかかわる問題も取りあげられ、気づきや支援のきっかけになることもあります。

⑤ 自助グループ

グループカウンセリングや個別カウンセリングなどを経て自己理解と他者理解が進んでくると、先輩お母さんがファシリテーターになり、同じ悩みをもつお母さんたちの自助グループに

参加するようになります。たとえば、虐待を受けて育った、DVの経験がある、家族に自死をした人がいる、SA（性的な虐待）の経験がある、比較的障害が重い子どもをもつお母さんのグループなど、自分が集まりやすいグループに参加するかたちで、月一回から二回のミーティングをしています。自分の育ちの中の困り感、子どもが大きくなっても子育てのステージに合わせて、困り感を仲間と共に語り合っています。SAのグループは地域にあまりないので、地域の機関から紹介されて参加する方もいます。

虐待、DV、自死、宗教など、テーマごとのグループに加えて、たとえば岩倉自助のようにファシリテーターの名前を冠したグループもあります。現在十八の自助グループ（一部休止中）があり、それぞれ四〜十人くらいの参加者があります（表2）。

⑥トラウマケア

グループカウンセリングや個別カウンセリング、その他の職員とのかかわりや保護者同士の交流の中で、自分のつらい子ども時代が思い出され、子育てに影響していることに気づきはじめるお母さんもいます。子育てに悩んだり困り感をもつお母さんたちの中には、過去の傷つき体験をもっていることは少なくありません。そんなお母さんたちに、むぎのこでは西尾和美先生がつくりあげた「リプロセス・リトリート」というトラウマケアをおこない、セラピストの

表2 自助グループの状況

自助グループ	開催日	参加者数	主な話題
里親自助	月1回	5人	子どもの問題行動の受け入れ
母子家庭自助	休止中	-	
SA（性的虐待）自助	休止中	-	
岩倉自助	月1回	4人	学校への不安、先生の対応、デイサービス
股関節自助	月1回	3人	回復に向けて、術前術後の話
双子自助	月1回	4人	子ども時代の双子の話、仕事、日常生活
DV自助	月1回	7人	母子家庭の話、夫からの連絡、トラウマ、フラッシュバック、寂しさ、情緒不安定
埴淵自助	月1回	5人	DVの夫、家庭、子ども
宗教自助	月1回	6人	不登校、体の悩み、子ども、実母からの勧誘
アルコール自助	月1回	7～8人	自分の過去の振り返りから現状について。12のステップ
アルコール依存症自助	月1回	4人	オンライン飲み。現状
虐待自助	月1回	4人	子育て（イライラ）
自死自助	月1～2回	4～7人	自分の家族、振り返り、発見の体験、両親・きょうだい・子ども
こころの窓自助（重度の子どもの自助）	月1回	10人	子どもの様子（器物破損）
リウマチ・難病自助	月1回	5人	痛み、疲れやすさ、自分にしかわからないしんどさ。病状報告、治療
赤バラ自助	月1回	7人	自分のことを正直に話す。近況
がん自助	月1回	4～6人	自分の気づき、体にいいこと。情報共有
大塚自助（虐待）	週1回	6人	子どもが18歳。近況報告（虐待はなくなったので、子どもの進路など）

(2021年4月現在)

養成もしています。

リプロセス・リトリートのワークで、お母さんたちは自分の育ちを振り返り、育ちの過程で起きたつらいことを癒していきます。自分のライフヒストリーを知ること、自分の存在に気づき、アイデンティティを知り、トラウマをみんなの中で癒すことで、自分を意識した健全な子育てにつながっていきます。

⑦ パパミーティング

カウンセリングや自助グループはお母さんたちが主になっていますが、お父さんたちには月に二回、土曜日の夜に、同じように子どもを育てている男性職員が中心になってパパミーティングがおこなわれています。これはお父さんたちのグループカウンセリングで、「子育てに協力してくれないと妻に怒られる」「子どもがなついてくれない」「妻と子育て観が違う」「妻に気を遣ってしまう」などなど、男性職員が入ってお父さんと一緒に気持を分かち合います。父子家庭のお父さんも、子育ての悩みを話し合う場になっています。

⑧ ペアレントトレーニング (CSP)

一回七クールでペアレントトレーニングを希望されたお母さん、お父さんに対しておこなっ

ています。個別におこなう場合、グループでおこなう場合があります。必要に応じてパパミーティングの最初におこなっています。パパミーティングでは、アンガーマネージメントのスキルを学ぶこともあります。

三 子どもの育ちを支える家族支援

子どもの発達に心配があつてむぎのこにつながるのが一般的なので、グループカウンセリングなどでも初めのころは発達の心配や障害、困った行動への対応などが中心になるのは自然なことですが、やがてお母さん自身の問題、夫婦関係や家庭のトラブルなども語られるようになります、むぎのこのグループカウンセリングはまさに「家庭トラブル持ち込み所」の様相を呈するようになってきます。

図2に示しているように、児童発達支援に通所しはじめたときと卒園時のグループカウンセリングでの主訴の分類を比べると、入園時は「発達の心配」がもつとも多く、母親や家庭の問題が話されることは少ないのですが、卒園時には「機能不全家族」や「母親の育ちの問題」がとても多くなっているのがわかります。ここで語られた問題は、すべて家族支援のニーズにつながるものなので、ただ聴くだけで終わるのではなく、さらに個別のニーズを明らかにして、

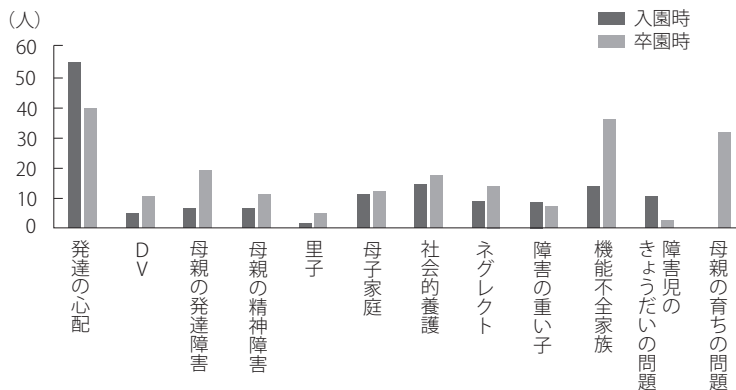


図2 入園時と卒園時の主訴の変化 (2021年度)

しっかりと必要な支援につないでいきます。

グループカウンセリングの中で話された、お母さんや家族が困っていることはセラピストから担任職員に伝えられて、すぐに対応します。たとえば、夜寝るのが遅くて困っているという話があったときには、すぐに担任に伝え、ショートステイの申請やヘルパーの申請などにつなげていきます。グループの中で話をするのが苦手なお母さんや、お母さん自身の育ちの問題が必要であれば個別のカウンセリングを勧めることもあります。

また、きょうだいで通っている方も多いため、お母さんの許可を得て各クラスの担任職員、ショートステイを利用している場合はショートステイやヘルパー職員、カウンセラー、ソーシャルワーカー、セラピスト、学校に通っている場合は学校支援をおこなっている職員も入って家族支援会議を開くこともあります。そこ

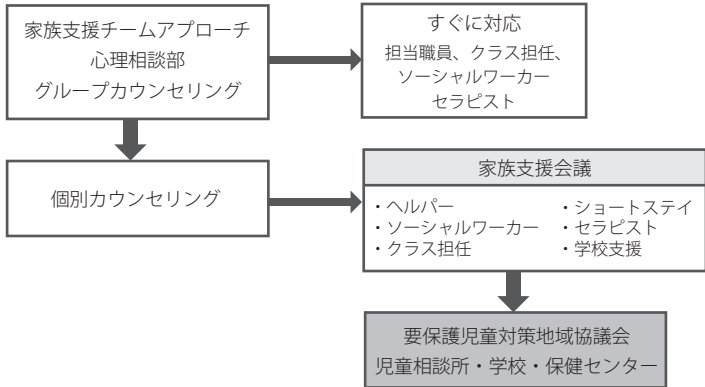


図3 家族支援チームアプローチ

では役割を分担して、チームでその家族を助ける仕組みをつくりまします(図3)。

実際の家族支援は、個々の家族のニーズに基づいて計画されて実施していきませんが、具体的な生活支援としては次のようなものがあります。

① ヘルパー

生活介護事業であるヘルパーを利用して、ヘルパーが実際に家庭に入って子どもの入浴や食事介助、就眠介助の他、登校の援助や一緒に外出するような支援ができます。お母さんが病气、あるいは不安やうつのために子どもの世話や援助ができないときに、とても具体的な手助けになります。

② ショートステイ

子どもが寝ない、パニック、ひどい偏食、自傷行為

など、片時も目を離せない子育てに、親は押し潰されそうになることがあります。そんな養育者の負担を軽減したり、一時的な休息（レスパイト）のために、ショートステイサービスがあります。むぎのこにはふたつのショートステイホームがあり、合わせて二十人を受け入れることができます。

むぎのこのショートステイは、むぎのこの職員や卒園児の親が里親になって受け入れている里子たちが利用することもあります。さらには、児童相談所からの一時保護委託としても役に立っていて、社会的養育の重要な資源にもなっています。

③緊急電話

実際の家族支援では、予期しない緊急的な問題や、家族だけでは対処できないトラブルが発生して混乱することもあります。むぎのこにはいつでも助けを求めることができる緊急電話があり、二十四時間体制で対応できるようにしています。保護者から助けを求める声をしっかりと聴いて受け止めるだけでなく、必要があれば職員が家庭に駆けつけて、直接支援することもできます。パニックになって自傷が止まらない、暴れて手に負えないようなときに、職員だけでなく近隣の保護者も協力して、介入することもあります。

緊急電話は、子どもとお母さんを孤立させない、地域に根ざした支援として、さらには児童

虐待を未然に防ぐためにも、とても重要な支援に位置づけられます。

四 共に生きる

障害の有無にかかわらず、子育てには苦労や心配が絶えませんが、だからといって簡単に誰かに助けを求めることができるわけではありません。どの家庭にもある問題でも、どの親も経験しているような問題でも、他者にはけっして話さず、ひとりだけで抱え込んで（あるいは隠して）助けを求められない人は少なくありません。子育ての困り感を言葉に出すことは、親としての無能さを曝け出すような、何だかプライドが傷つくような気持ちもあって、自分の親にも相談できず、子育てのパートナーである夫（または妻）にさえ言えないことすらあります。

子どもの発達支援や家庭支援のための専門的支援機関で、「どうぞ困っていることを相談してください」と言われても、すぐに何もかも包み隠さずに話せるわけではありませんし、親自身の過去の被虐待体験のような傷つき体験などは、意図的に隠しているわけではなく、本人さえ気づかないこともあります。

むぎのこでは、日常の支援活動の中に心理支援が組み込まれていて、特別なものではなく、みんなと一緒にサービズを利用しているうちに、安心感や信頼感に守られた環境で自然に困り

感を話すことができたり、他のお母さんたちの話にエンパワーされて、自分のトラウマに気づいて助けを求めることになったりするなど、親の抵抗感やステイグマを最小限にして、助けを求めてもいい、助けを求めれば何とかしてもらえろという支援環境ができてきました。

それは一朝一夕にできることではありませんが、無認可時代から一緒にむぎのこをつくりあげてきたお母さんたちが、支援者からの支援だけに頼るのではなく、お母さんたちも一緒に行動して助け合うことで、特別な専門的な支援だけでなく、地域の中でのぐくふつうの自然な支援が繰り広げられてきました。たとえば、片付けられなくてゴミだらけになった家の掃除をしたり、朝起きられない子どもを起こしに行ったりなど、親同士で助け合う文化があります。そして、かつて支援を受けたお母さんたちが、むぎのこの職員になって支援者になる（癒され人が癒し人になる）ことで、この自然な支援の文化がしっかりと受け継がれて定着したことで、助けを求めやすい「共に生きる」子育ての村になっています。

次章では、むぎのこにつながったことで、親として支援され、成長していった事例をお母さんたちの語りを通して見ていきます。

編者紹介

北川聡子 (きたがわ さとこ)

1983年北星学園大学文学部社会福祉学科卒業と同時に妻の子学園を立ちあげる。
2005年アライアント国際大学・カリフォルニア臨床心理大学院日本校臨床心理学研究科修士課程修了。現在まで子どもの発達支援と家族支援にかかわる。
社会福祉法人妻の子会理事長・総合施設長。公認心理師。

古家好恵 (ふるや よしえ)

1994年看護師として妻の子学園就職。2009年北海道教育大学大学院教育学研究科学校臨床心理専攻修士課程修了。社会福祉法人妻の子会常務理事・統括部長。2020年4月より医療型児童発達支援センター札幌市みかは整肢園園長。

小野善郎 (おの よしろう)

和歌山県立医科大学卒業後、総合病院精神科、大学病院、児童相談所などで児童青年精神科医療に従事し、2010年より和歌山県精神保健福祉センター所長。医学博士、日本精神神経学会精神科専門医、日本児童青年精神医学会認定医、子どものこころ専門医。

子育ての村「むぎのこ」のお母さんと子どもたち

——支え合って暮らす むぎのこ式子育て支援・社会的養育の実践

2021年12月15日 初版第1刷発行

編著者 北川聡子・古家好恵・小野善郎+むぎのこ

発行者 宮下基幸

発行所 福村出版株式会社

〒113-0034 東京都文京区湯島2-14-11

電話 03-5812-9702 FAX 03-5812-9705

<https://www.fukumura.co.jp>

印刷・製本 中央精版印刷株式会社

©S. Kitagawa, Y. Furuya, Y. Ono 2021
ISBN978-4-571-42078-8 Printed in Japan

定価はカバーに表示してあります。
落丁・乱丁本はお取り替えいたします。